

(証券コード4570)
平成22年6月14日

株 主 各 位

群馬県高崎市あら町5番地1
株式会社免疫生物研究所
代表取締役社長 清 藤 勉

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県高崎市問屋町2-7
ビエント高崎 602号室
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第28期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ibl-japan.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、米国でのサブプライム住宅ローン問題に端を発した金融市場混乱による景気悪化に底打ちの兆しが見受けられ、企業収益にも緩やかながら改善の動きが現れました。しかしながら、企業の設備過剰感は依然として高水準にあり、雇用情勢の一段の悪化やデフレの影響など、景気は下振れリスクを抱えたまま、厳しい状況のうちに推移いたしました。

一方、我々が業を営む研究用試薬、実験動物及び医薬品に係わる業界を概観すると、主なユーザーである製薬企業の大型医薬品の特許切れ問題、いわゆる「2010年問題」解決を見据えた動きが活発化しており、新規技術の積極的導入や世界的な規模での新たな再編が進み、仕入先の再選定や研究テーマの絞り込みなどの方針変更により、実質購買品目が縮小化する傾向が見られます。また、他のユーザーである国公立の大学や研究所においては、独立行政法人化への編成作業は落ち着き感を呈していますが、以前にも増して有用性の高い試薬以外は価格競争に陥いるなど、業界の置かれている環境は継続して厳しくなったものと実感されます。

このような状況の下、事業別の売上高の状況は以下のとおりとなりました。医薬関連事業は、牛海綿状脳症用検査キットのニスピブルBSE検査キットの売上げが伸長し、売上高は150,581千円（前年同期比37.4%増）となりました。研究用試薬関連事業については、前述のとおり医薬品業界の再編などによる影響を受け、主に試薬関連受託サービスが苦戦したことから、売上高は537,695千円（同4.5%減）となりました。実験動物関連事業については、主たる顧客である製薬企業の研究所再編の影響を受け苦戦したものの、米国Taconic Farms, Inc.の一部の疾患モデル動物需要が回復傾向にあり、また、初の自社製品である疾患モデル動物の売上げが寄与したことから、売上高は369,603千円（同2.9%増）となりました。その他事業については、クレアチン飲料の配布等を中心に販売促進活動中であり、売上高は1,531千円（同60.7%減）となりました。

これらの結果、売上高は1,059,411千円（前年同期比2.3%増）、営業損失は185,409千円（前年同期は382,483千円の営業損失）、経常損失は189,857千円（前年同期は389,205千円の経常損失）、当期純損失は230,133千円（前年同期は496,818千円の当期純損失）となりました。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当事業年度の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきますと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ありませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜り

ますようお願い申し上げます。引き続き業績回復に全社をあげて対処し、早期に配当を行うことができますよう努力してまいります。

事業別売上高

区 分	前事業年度		当事業年度		前年同期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
研究用試薬関連事業	千円 563,156	% 54.3	千円 537,695	% 50.8	千円 △25,461	% △4.5
実験動物関連事業	359,351	34.7	369,603	34.9	10,251	2.9
医薬関連事業	109,605	10.6	150,581	14.2	40,975	37.4
その他事業	3,892	0.4	1,531	0.1	△2,361	△60.7
合 計	1,036,006	100.0	1,059,411	100.0	23,404	2.3

(2) 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は44,011千円であり、その主な内容は、基幹システムの構築、研究開発及び製造に係る機器類の増設であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は自己資金により充当し、外部からの重要な資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第25期	第26期	第27期	第28期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	1,533,870	1,288,914	1,036,006	1,059,411
経 常 利 益 (千円)	40,618	△208,417	△389,205	△189,857
当 期 純 利 益 (千円)	105,382	△236,162	△496,818	△230,133
1株当たり当期純利益 (円)	201.31	△383.46	△806.00	△373.35
総 資 産 (千円)	3,488,572	3,163,100	2,611,756	2,376,726
純 資 産 (千円)	3,125,576	2,892,018	2,385,097	2,154,750
1株当たり純資産額 (円)	5,082.24	4,691.79	3,869.43	3,495.73

(注) 第25期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 株式の取得又は処分の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月日
株式会社ネオシルク	普通株式	6,180株	92.7%	15,450千円	平成21年7月1日
株式会社ネオシルク	普通株式	520株	100%	1,300千円	平成22年3月31日

② 新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

① 抗体の市場環境とその対応

抗体に関する市場規模は、抗体が使用される分野によって大きく異なっております。研究用試薬の市場は小規模であります。診断用医薬品の市場は中規模であり、治療用医薬品の市場規模はさらに大きくなります。さらに近年では、製薬企業各社が、パイプラインを充実させるために、医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開している状況にあります。設立当時から、「抗体」を中心とする免疫学の研究を行ってきた当社にとって、このような環境はビジネスチャンスと捉えております。

ただし、治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。当社の人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行わず、抗原の機能解析による創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化する方針であります。当社は、医薬関連事業への積極的な投資によって、抗体に付加価値を付け、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

② 疾患モデル動物の市場環境とその対応

生体内物質の役割や疾病の発症メカニズムの解明、医薬シーズの薬効評価などに用いるため、疾患モデル動物に対する潜在的な需要は以前からありましたが、従来は交配以外に疾患モデル動物を創製する有望な手法がないという供給面での問題がありました。しかし、近年、遺伝子改変などの技術革新によって、多種類の疾患モデル動物を創製することが可能となりました。疾患モデル動物は、創薬研究などに有用であると思われることから、今後もそれらの需要は高まるものと考えております。当社は、このような環境をビジネスチャンスと捉え、疾患モデル動物の輸入販売に留まることなく、この分野への積極的な投資を行ってまいります。三笠研究所では、自社初の疾患モデル動物の開発、繁殖、販売を開始いたしました。今後さらに、疾患モデル動物を利用した受託研究並びに動物の飼育・保管等のサービスを行ってまいります。当社は、実験動物関連事業を研究用試薬関連事業に次ぐ安定的な

収益を生み出す事業として注力していく方針であります。

③ パイプラインの拡充

医薬関連事業においては、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、新たに国内外の研究機関との連携が必要になってまいります。今後、当社が有望なシーズを見出した場合は、研究会を組織するなどして研究の推進を行う方針であります。また、海外企業が保有するシーズの開発及び販売権の取得も積極的に行ってまいります。

④ 新規事業への参入

研究用試薬関連事業においては、カイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術を確立してまいります。低い製造コストが期待できるため、自社製品に応用するばかりでなく、製造受託に繋がると考えております。その他事業においては、クレアチン飲料水の拡販を積極的に行ってまいります。スポーツサプリメントとしての販売促進ばかりでなく、将来的な補完代替医療への利用の可能性を追求してまいります。

⑤ 人材の確保及び教育

当社は、企業価値の最大化を追求するため、研究用試薬関連事業はもとより、実験動物関連事業及び医薬関連事業を積極的に展開してまいります。そのためには、当該事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。その方策として、研究開発の効率が高まるハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りをいたします。

研究開発型企業である当社においては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって問題解決に取り組む組織を維持運営いたします。

⑥ 財務安定性の確保

当社は、研究開発型企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針ですが、投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えております。さらなる収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

(7) 主要な事業内容

区 分	主 な 内 容
研究用試薬関連事業	・抗体関連試薬販売 ・その他の試薬販売 ・試薬関連受託サービス
実験動物関連事業	・疾患モデル動物の開発、繁殖及び販売 ・疾患モデル動物を利用した受託研究 ・動物の飼育・保管等のサービス
医薬関連事業	・医薬シーズライセンス ・体外診断用医薬品販売
その他事業	・クレアチンを水溶化した飲料水の販売

(8) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	群馬県高崎市あら町5番地1
藤岡研究所	群馬県藤岡市
三笠研究所	北海道三笠市

(注) 平成22年1月29日付でシドニー支店を廃止いたしました。

(9) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
65名	3名減	40.0歳	9.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役2名及び臨時従業員10名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 群 馬 銀 行	65,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 616,400株（自己株式5株を含む。）
- (3) 株主数 5,128名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
清 藤 勉	111,860	18.15
岩 井 化 学 薬 品 株 式 会 社	20,000	3.24
栄 研 化 学 株 式 会 社	12,500	2.03
シーインベストメント バイオ・メディカル フ ァ ン ド 投 資 事 業 組 合	12,000	1.95
松 井 証 券 株 式 会 社	11,270	1.83
ジャフコ・バイオテクノロジー1号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	10,920	1.77
松 村 展 行	10,000	1.62
株 式 会 社 東 和 銀 行	10,000	1.62
I B L 従 業 員 持 株 会	8,700	1.41
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,000	1.30

(注) 持株比率は、自己株式（5株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清 藤 勉	営業本部長
取 締 役	前 田 雅 弘	製造開発部長
取 締 役	中 川 正 人	財務経理部長兼社長室長
取 締 役	河 南 雅 成	株式会社ジーンテクノサイエンス代表取締役
常勤監査役	今 泉 淨	
監 査 役	石 原 靖 議	
監 査 役	渡 辺 廣 之	

- (注) 1. 監査役石原靖議及び渡辺廣之の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役今泉淨氏は、財務経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役渡辺廣之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 渡辺廣之氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	4名	28,020千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,400千円 (3,600千円)
合 計	7名	36,420千円

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む。）を2名13,001千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	石 原 靖 議	原則として全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に営業面での発言を行っております。
	渡 辺 廣 之	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の9割に出席し、主に財務面での発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	20,500千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金25,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額となります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月開催される取締役会には、原則として全ての役員が出席するものとし、各取締役は職務の執行状況について報告し、出席監査役は各取締役の業務執行状況を監督する。また、監査役による日常の業務監査によって、取締役の職務の執行が法令及び定款に反していないか監視する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び文書については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制とする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査責任者である内部監査室長をリスク管理責任者とし、部署横断的なリスク管理体制を構築する。内部監査の結果、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにトップマネジメント、担当部署及び監査役に通報される体制とする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念及び経営基本方針に基づき毎年策定される年度事業予算及び中期経営計画に従い、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うものとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じて定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程において定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行するものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全使用人に法令及び定款の遵守を徹底させるため、代表取締役社長をコンプライアンス委員長とし、内部通報制度を構築する。万一コンプライアンスに疑義のある行為が発生した場合には、その内容及び対処案がコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会及び監査役に報告される体制を構築する。また、

各担当取締役はそれぞれの部署において適切な研修体制を構築し、内部通報窓口のさらなる周知徹底を図るものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査を担当する内部監査室を監査役の職務を補助すべき部署とし、監査役の求めに応じて内部監査スタッフがその任に当たる。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等については、事前に監査役会の同意を得るものとする。また、当該使用人の人事評価に際しては、監査役の意見を聴取するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。なお、当該報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ② 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ③ 内部監査部門の活動状況
- ④ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ⑤ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ⑥ 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ⑦ 稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、内部監査人及び監査法人の三者による意見交換会を定期的に開催するものとする。また、監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する機会を与えられるものとする。

(注) 本事業報告に記載の金額、数値及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	706,712	流動負債	173,224
現金及び預金	95,511	買掛金	47,050
受取手形	116,301	一年内返済予定長期借入金	20,000
売掛金	254,431	リース債務	1,114
商品	7,376	未払金	48,359
製品	41,999	未払法人税等	7,163
原材料	49,710	未払消費税等	7,951
仕掛品	110,787	前受金	29,907
貯蔵品	9,656	預り金	6,765
前払費用	13,977	賞与引当金	4,912
未取還付法人税等の その他	1,424 5,616	固定負債	48,750
貸倒引当金	△80	長期借入金	45,000
固定資産	1,670,013	リース債務	2,322
有形固定資産	1,204,359	退職給付引当金	246
建築物	706,584	その他	1,181
構築物	15,681	負債合計	221,975
機械及び装置	16,403	純資産の部	
車両及び運搬具	60	科目	金額
工具器具及び備品	58,403	株主資本	2,167,078
土地	403,788	資本金	1,571,810
リース資産	3,437	資本剰余金	1,416,578
無形固定資産	134,079	資本準備金	1,416,578
特許権	35,341	利益剰余金	△821,305
商標権	557	利益準備金	1,962
ソフトウェア	4,323	その他利益剰余金	△823,267
ソフトウェア仮勘定	92,916	繰越利益剰余金	△823,267
その他	940	自己株式	△4
投資その他の資産	331,575	評価・換算差額等	△12,327
投資有価証券	265,911	その他有価証券評価差額金	△12,327
関係会社株式	6,074		
出資金	300		
関係会社長期貸付金	23,482		
長期前払費用	4,185		
破産更生債権等	645		
保険積立金	36,321		
その他	300		
貸倒引当金	△5,645	純資産合計	2,154,750
資産合計	2,376,726	負債及び純資産合計	2,376,726

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,059,411
売上原価	557,952
売上総利益	501,458
販売費及び一般管理費	686,867
営業損失	185,409
営業外収益	
受取利息	696
受取配当金	37
保険解約返戻金	2,384
その他の	1,466
営業外費用	
支払利息	1,345
為替差損	2,653
貸倒引当金繰入額	5,000
その他の	34
経常損失	189,857
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,913
特別損失	
固定資産除却損	121
投資有価証券売却損	2,843
投資有価証券評価損	9,781
関係会社株式評価損	26,886
税引前当期純損失	227,577
法人税、住民税及び事業税	2,556
当期純損失	230,133

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
平成21年3月31日残高	1,571,810	1,416,578	1,416,578	1,962	△593,134	△591,172
事業年度中の変動額						
当期純損失					△230,133	△230,133
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△230,133	△230,133
平成22年3月31日残高	1,571,810	1,416,578	1,416,578	1,962	△823,267	△821,305

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成21年3月31日残高	△4	2,397,211	△12,114	△12,114	2,385,097
事業年度中の変動額					
当期純損失		△230,133			△230,133
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△213	△213	△213
事業年度中の変動額合計	-	△230,133	△213	△213	△230,347
平成22年3月31日残高	△4	2,167,078	△12,327	△12,327	2,154,750

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 製品及び仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～8年

工具器具及び備品 3～18年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 長期前払費用
均等償却によっております。
なお償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
5. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 表示方法の変更
損益計算書
前事業年度まで区分掲記していた営業外収益の「法人税等還付加算金」は重要性が低くなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。
なお、当事業年度における「法人税等還付加算金」の金額は52千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	119,925千円
土地	130,438千円
<u>計</u>	<u>250,363千円</u>

(2) 担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金	20,000千円
長期借入金	45,000千円
<u>計</u>	<u>65,000千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,011,866千円
3. 関係会社に対する金銭債権	28,981千円
4. 関係会社に対する金銭債務	861千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	950千円
営業取引以外の取引	270千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び数	
普通株式	616,400株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び数	
普通株式	5株
3. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数	
普通株式	21,900株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	1,986千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	99千円
減価償却超過額	2,298千円
貸倒引当金繰入限度超過額	2,185千円
投資有価証券評価損	50,808千円
たな卸資産評価損	6,704千円
繰越欠損金	336,517千円
その他	1,324千円
繰延税金資産小計	401,924千円
評価性引当額	△401,924千円
繰延税金資産合計	一千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	16,668	13,033	3,634
工具器具及び備品	10,128	5,335	4,792
ソフトウェア	12,288	6,259	6,028
合 計	39,084	24,627	14,456

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	6,790千円
1年超	7,666千円
合計	14,456千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	7,092千円
減価償却費相当額	7,092千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。デリバティブは現在は行っておらず、現時点では今後も行う予定はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、価格変動リスクのある投資信託、満期保有目的の債券及び当社業務に関連のあるベンチャー企業の株式であり、投資信託については市場価格のリスクに晒されており、株式については上場株式ではないため価格変動リスク

はないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されており。また、関係会社に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、長期借入金で設備投資に係る資金調達であります。支払金利は固定金利のため金利の変動リスクには晒されておられません。

デリバティブ取引については、現在、取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引を現在行っておらず、今後行う予定がないため、個別の規程による管理を行っておらず、取締役会での決議によるものとなっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きいため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払を行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、帳簿価格との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等及び入金の状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注 2)を参照ください。）。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	95,511	95,511	—
(2) 受取手形	116,301	116,301	—
(3) 売掛金	254,431	254,431	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	25,000	25,246	246
②その他有価証券	235,024	235,024	—
(5) 長期貸付金（一年内回収予定額含む）	28,981		
貸倒引当金(※1)	△5,000		
	23,981	22,977	△1,003
資産計	750,249	749,492	△757
(1) 買掛金	47,050	47,050	—
(2) 長期借入金（一年内返済予定借入金含む）	65,000	62,834	△2,165
(3) リース債務	3,437	3,333	△103
負債計	115,487	113,218	△2,269

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により時価を算

定しております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金及び(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	11,961

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	95,511	—	—	—
受取手形	116,301	—	—	—
売掛金	254,431	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	25,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	—	235,024	—
長期貸付金	5,499	23,001	481	—
合計	471,743	48,001	235,505	—

(注4) 買掛金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
買掛金	47,050	—	—	—	—	—
長期借入金(一年内返済予定借入金含む)	20,000	20,000	20,000	5,000	—	—
リース債務	1,114	1,114	1,114	92	—	—
合計	68,164	21,114	21,114	5,092	—	—

(持分法損益等に関する注記)

1. 関連会社に関する事項

関連会社はありますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,495.73円 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 373.35円 |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成22年4月16日開催の取締役会において、株式会社ネオシルクを吸収合併することを決議いたしました。また、合併契約の締結も同日株式会社ネオシルクと行いました。

1. 主旨及び目的

当社は、平成21年6月26日にすでに公表しておりますように、株式会社ネオシルクを子会社化し、タンパク質製造技術に関する研究開発を進めてまいりました。この度、タンパク質生産の技術開発を加速するため、同社を吸収合併することとしました。

2. 合併する相手会社の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 商号 | 株式会社ネオシルク |
| (2) 代表者 | 代表取締役社長 清藤 勉 |
| (3) 所在地 | 広島県東広島市鏡山3丁目13-26 |
| (4) 設立年月日 | 平成17年7月11日 |
| (5) 事業内容 | タンパク質受託生産事業、タンパク質試薬およびタンパク質医薬品
開発事業 |
| (6) 決算期 | 2月 |
| (7) 資本金 | 15,000千円 |
| (8) 発行済株式総数 | 11,100株 |

(9) 業績

	平成22年2月期
売上高	10,851千円
営業損失	8,794千円
経常損失	10,054千円
当期純損失	10,101千円
総資産	35,380千円
純資産	4,839千円

3. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成22年4月16日
合併契約締結	平成22年4月16日
合併の予定日（効力発生日）	平成22年5月31日

(2) 合併方式

当社を存続会社、株式会社ネオシルクを消滅会社とする吸収合併方式で、株式会社ネオシルクは解散いたします。

(3) 合併に係る割当の内容等

株式会社ネオシルクは、当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

4. 引き継ぐ資産・負債及び純資産の額

原則として、合併日現在の株式会社ネオシルクの資産・負債の額となります。

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月14日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島茂喜 ①
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 桂川修一 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社免疫生物研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月21日

株式会社免疫生物研究所 監査役会

常勤監査役	今 泉	淨	㊟
監 査 役	石 原	靖 議	㊟
監 査 役	渡 辺	廣 之	㊟

(注) 監査役石原靖議及び渡辺廣之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

業務効率の向上を図るため、平成22年6月29日をもって、現行定款第3条の本店の所在地を群馬県高崎市から群馬県藤岡市に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を群馬県高崎市に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を群馬県藤岡市に置く。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員4名が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また経営陣強化のため取締役1名を増員いたしたいため、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	清 藤 勉 (昭和19年9月29日生)	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官 昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年9月 当社設立 代表取締役社長 平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役 平成21年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 (現任) 平成21年8月 株式会社ネオシルク代表取締役	111,860株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	*木下 憲明 (昭和32年9月7日生)	昭和56年4月 大阪大学医学部附属病院中央臨床検査部勤務 平成元年4月 ダコ・ジャパン株式会社入社 平成12年1月 当社入社 平成13年3月 当社製造部兼学術・企画部長 平成13年6月 当社取締役製造部長兼学術・企画部長 平成16年1月 当社取締役開発・企画部長 平成16年6月 当社取締役営業開発部長 平成16年12月 当社常務取締役 平成17年6月 当社常務取締役営業本部長 平成19年5月 当社取締役営業推進部長 平成20年6月 当社執行役員経営企画室長（現任）	1,300株
3	前田 雅弘 (昭和32年10月15日生)	昭和57年4月 株式会社ニチレイ入社 昭和61年4月 東海大学医学部移植学教室出向 平成元年9月 米国ホワイトヘッド生物医学研究所出向 平成6年4月 当社入社 平成13年4月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役研究開発部長 平成19年5月 当社取締役製造開発部長（現任）	1,150株
4	中川 正人 (昭和37年8月5日生)	昭和58年4月 株式会社ウェッズ入社 平成15年4月 同社経理部長 平成19年10月 当社入社 平成20年4月 当社財務経理部長 平成20年6月 当社取締役財務経理部長兼社長室長（現任）	300株
5	*宗像 発秋 (昭和23年2月17日生)	昭和45年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 フェニックス・キャピタル・マネジメント株式会社投資業務部長 平成13年6月 信金キャピタル株式会社取締役投資部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役退任 平成20年7月 当社顧問（現任） 平成21年6月 日水製薬株式会社社外監査役（現任）	100株

(注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員3名が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	今泉 淨 (昭和15年12月24日生)	昭和40年8月 栄研化学株式会社入社 昭和63年4月 同社経営企画部長 昭和63年6月 同社取締役 平成3年11月 当社取締役 平成6年6月 栄研化学株式会社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社取締役副社長 平成17年6月 同社特別顧問 平成17年6月 当社監査役 平成19年6月 当社常勤監査役(現任) 平成21年8月 株式会社ネオシルク監査役	1,300株
2	石原 靖 議 (昭和17年9月27日生)	昭和41年4月 岩井化学薬品株式会社入社 平成7年4月 同社営業本部営業第一部長 平成8年12月 同社取締役営業本部副統括部長 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成16年4月 岩井化学薬品株式会社取締役営業本部長 平成18年12月 同社取締役経営企画室室長 平成19年12月 同社相談役(現任)	1,000株
3	渡辺 廣 之 (昭和17年9月29日生)	昭和41年4月 日興証券株式会社入社 昭和63年4月 同社第三事業法人部部長 平成2年5月 同社静岡支店長 平成4年2月 同社本店営業部長 平成5年6月 同社取締役大阪支店副支店長 平成7年3月 同社取締役事業法人営業本部長 平成8年6月 日興キャピタル株式会社常務取締役 平成17年6月 当社監査役(現任)	300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者石原靖議及び渡辺廣之の両氏は社外監査役候補者であります。
 3. 石原靖議氏は岩井化学薬品株式会社の営業担当取締役であったことから企業経営面及び営業面において豊富な経験、幅広い知見を有しており、主に営業面での監督機能の強化を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。また、渡辺廣之氏は日興証券株式会社の取締役に就任した経験があることから企業経営面及び財務面において豊富な経験、幅広い知見を有しており、主に財務面での監督機能の強化を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏

- の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
4. 渡辺廣之氏は社外監査役候補者であり、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
蓑田 洋三 (昭和21年11月5日生)	昭和45年4月 住友商事株式会社入社 平成6年12月 同社コロポ事務所長 平成10年11月 住商機電貿易株式会社運輸部長 平成13年4月 住商ロジスティクス株式会社人事総務部長 平成15年6月 商船三井ロジスティクス株式会社常勤監査役	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 蓑田洋三氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は企業管理面で経験豊富であり、幅広い知見を有しており管理面での監査機能を強化されることを期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

メモ欄

A series of 18 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

株主総会は、ビエント高崎602号室で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

